

申請書の内容変更届出の手引き

入札参加資格者は、当該申請書の内容で次の表に掲げる変更事項があったときは、直ちに、資格申請内容変更届出書に同表に掲げる添付書類を添えて、白山市役所監理課まで提出して下さい。

尚、建設工事、測量・建設コンサルタント等の参加資格者は入札参加申請システムでの変更処理を行った上で、書類を提出して下さい。物品等・建物等管理については、書類提出のみとなります。

区分	変更事項	添付書類及び留意事項
本社	本社商号・名称	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(写し) 個人事業主の場合は、パンフレットやHP等変更したことを証する書類を提出 <input type="checkbox"/> 委任状 ※1 使用印鑑の変更がある場合は使用印鑑届も提出すること(工事・コンサルの場合、電子添付の更新が必要)
	本社所在地	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(写し) <input type="checkbox"/> 委任状 ※1
	代表者職・氏名	【工事・コンサル】 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(写し) <input type="checkbox"/> 委任状 ※1
		【物品等・建物管理】 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(写し) <input type="checkbox"/> 委任状 ※1 <input type="checkbox"/> 役員等名簿 ※2 ※3 <input type="checkbox"/> 誓約書 ※3
	本社電話番号・FAX・メールアドレス	(添付不要)
	資本金	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(写し)
委任先 (支店等)	受任先の新設	【工事・コンサル】 <input type="checkbox"/> 市内における営業所等に関する調書 <input type="checkbox"/> 営業所での許可業種がわかる書類(電子添付の更新が必要) <input type="checkbox"/> 委任先における技術職員名簿
		【物品等・建物管理】 <input type="checkbox"/> 市内における営業所等に関する調書
	受任先名称・所在地	<input type="checkbox"/> 委任状
	受任者職・氏名	【工事・コンサル】 <input type="checkbox"/> 委任状
【物品等・建物管理】 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 役員等名簿 ※2 ※3		
受任先電話番号・FAX・メールアドレス	(添付不要)	
その他	使用印鑑	<input type="checkbox"/> 使用印鑑届 (工事・コンサルの場合、電子添付の更新が必要)
	役員	【工事・コンサル】 (変更届提出不要)
		【物品・建物管理】 <input type="checkbox"/> 役員等名簿 ※2 ※3
	事業に関し必要とされる許可認可等又は登録届出を証する書類	<input type="checkbox"/> 許可書等(写し)
	申請業種、品目	【工事・コンサル】 <input type="checkbox"/> 許可書等の写し <input type="checkbox"/> 経営事項審査結果通知書の写し
【物品・建物管理】 <input type="checkbox"/> 許可書等の写し 物品の取り扱い(医療機器、燃料等)や業務を行う際に資格が必要となるもののみ、提出が必要となります。		
その他	入札参加資格を取り下げ(全業種)、受任先の取下げ等の場合はこちらに記載下さい。	

- ※1 支店営業所等に入札・契約等に関する事項を委任している場合は提出が必要となります。
- ※2 支店営業所等に入札・契約等に関する事項を委任している場合は受任者も名簿に記載して下さい。また、役員等が新たに就任した場合も提出して下さい。
- ※3 誓約書、役員等名簿につきましては法人印及び印鑑登録をしている代表者印(実印)を押印して下さい。

【注意事項】

<工事・コンサルタント・物品・建物管理共通>

- ① 証明書類は、届出日から起算して2箇月以内のものに限ります。
- ② 建設工事と測量業務、建設工事と物品など、二つ以上の区分を申請している場合は、それぞれの区分について届出書と添付書類を一式ずつ提出してください。
- ③ 変更届出者は、代表者名（代表者の変更がある場合は、変更後の代表者名）で提出して下さい。
- ④ 登記事項の変更（代表者の変更等）が生じた場合であって、登記簿の作成が完了する前に入札や契約がある場合は、監理課に連絡の上、登記簿の作成が未了の状態であっても変更届出書を提出して下さい。なお、入札や契約には、実際（変更後）の名称、代表者の氏名、住所等を記載して下さい。登記事項証明書は手続き完了後速やかに提出して下さい。
入札案件や契約手続きがない場合は、登記簿作成完了後に届け出ていただいて結構です。

<工事・コンサルタント>

- ① 電子入札用電子証明書（ICカード）をご利用の場合（工事は全件電子入札）、「代表者」（受任者をおいている場合は「受任者」）に変更がある場合は、認証局から新たなICカードを入手していただく必要があります。変更届提出後、新たなICカードを本登録するまで電子入札システムにはログインできません。
- ② 建設工事について、経審点数の随時見直しは行っていないため、新規申請後に更新した経審の提出は不要です。

【お問い合わせ先及び書類の提出先】

〒924-8688
石川県白山市倉光二丁目1番地
白山市役所 総務部 監理課 契約入札係
電話番号 076-274-9513